

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 3月 31日

事業所名 子ども支援事業所 にじいろ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		部屋を2クラスに分けている。
	2	職員の配置数は適切である	7		十分に足りている。個別の関わりが持てている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		個人に合わせた環境設定(視覚支援を含み)を心がけている。ロッカーや窓際などには、柔らかい素材のものを張り、危険防止や事故防止にも配慮している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		コロナ対策を徹底し、感染防止に努め、玩具や教材・机など毎日消毒をしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		研修会・職員会議・終礼時に話し合いを持っている。送迎で全員揃うことは難しいが、記録に残し、共有している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者の意見などを踏まえて、早急な対応を目指している。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		法人のホームページと事業所内で公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	外部評価を行っていないので、今後対応予定。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		法人内や事業所内で、定期的に行っている。コロナで外部研修は、オンラインで参加した。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		ケース会議を実施し、事業所内相談時の保護者ニーズを踏まえ、課題を分析して作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		ポータープログラムを導入。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		ポータープログラムの6領域とガイドラインが同じなので、必要な項目は選択できている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		個別計画を踏まえて、活動や支援を行えるように工夫し、意識をもって行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		作業療法士が、項目を立て保育士・指導員が細かい内容を立てている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		作業療法士が、項目を立て保育士・指導員が細かい内容を立てている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		午前中に集団活動・午後に個々にあった個別活動を組み立てている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		朝礼時に活動の予定・役割分担を確認する。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		終礼時にフィードバックと意見交換をしている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		支援日誌と行動観察シート・個別シートで記録している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		必要に応じて見直しをしている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		相談支援員・保育園など関係機関と連携をとっているが、全員での開催がコロナで難しかった。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		地域の保健師や保育園等で連携している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療ケア児の受け入れをしていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			医療ケア児の受け入れをしていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		必要時に利用児の保護者の了承を得て、情報共有や相互理解を行っている。見学含め、お互いに行き来している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		必要時に利用児の保護者の了承を得て、情報共有や相互理解を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		近隣の児童発達支援センターとの相談・助言を受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7		事業所としては今のところないが、保育園併用の利用児については、機会はある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		自立支援協議会子ども部会に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		事業所内相談支援を実施しており、利用児の様子や課題の評価などの話し合いを持っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7		家庭支援で、事業所内相談時に助言やアドバイスをを行い、電話などでも相談を受け付けている。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		利用手続き時に説明している。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		個別支援会議を行い、一ヶ月以内に作成し、保護者の同意を得ている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		事業所内相談支援を実施しており、利用児の様子や悩みごとなどを必要に応じ助言・支援している。電話などでも相談を受けている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7	昨年は、親子参加型の行事を開催して、交流の場を作っていたが、今年はコロナで中止になっている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		迅速適切に行っていると思う。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		2カ月に1回「にじいろ通信」を発行している。法人内のブログも掲載中。また、必要に応じ保護者にお知らせ等を出している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		心がけています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		紙面で分かりやすく伝えている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7	コロナでできていない。通年は、法人の感謝祭などで地域住民を招待していた。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		マニュアルを利用手続き時に見せて説明している。訓練を行っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		避難・消火訓練を年3回の訓練をしている。記録も行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		アセスメント時に確認を行っている。児童表に記入してもらっている。必要に応じ、連絡ノートに服薬表・てんかん発作表を貼り、記入している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		7	現在必要な利用児がいない。医師の指示書は作成済みである。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		法人全体に委員会があり、毎月アクシ・ヒヤリの集計を委員会がとっている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		法人研修と事業所研修を行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		ケース会議などで話し合い、やむを得ない場合のみ、保護者に同意の上児童発達支援計画に記載している。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。